

## 会 議 錄

会議の名称	平成 29 年度第 1 回西東京市選挙管理委員会
開催日時	平成 29 年 4 月 5 日（水）午前 10 時 00 分から午前 11 時 15 分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 西東京市選挙管理委員会打合せ室
出席者	曾根原良仁委員長・上原敏彦委員長職務代理者・岩越笙子委員・中江滋秀委員 石橋尚事務局参与・菱川勝也事務局長
議題	議案第 1 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第 2 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第 3 号 平成 29 年 7 月 2 日執行の東京都議会議員選挙執行計画（案）について その他の事項
会議資料の名称	上記「議題」と同じ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

### 会 議 内 容

○ 事務局

おはようございます。

委員会開催の前に、4月1日に事務局の人事異動がございましたので紹介いたします。

事務局参与の澤谷繁幸が定年により勇退しました。

健康福祉部副参与だった石橋尚が新たに事務局参与として着任いたしました。

選挙係の藤井俊行が会計課に異動となり、4月1日新規採用の須永侑耶が配属となりました。須永については、今週いっぱい新任研修のため、次回以降に顔合わせを含めて、改めて紹介させていただきます。

樋代、山本、菱川は変わりません。以上の5人で事務局を運営いたします。委員の皆様には、どうぞよろしくお願ひいたします。

○ 委員長

本日は、お忙しいところ御参集いただきありがとうございます。

それでは、ただいまから平成 29 年度第 1 回西東京市選挙管理委員会を開催いたします。

本日の議案は3件及びその他でございます。

始めに、議案第 1 号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第 2 号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

恐れ入ります。1ページをお開きください。

議案第1号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

西東京市選挙管理委員会委員長に対し在外選挙人の登録申請をした者の内、昨日までの間に登録の資格を有することが確認された者で、2ページに記載の男性2人、女性1人の計3人が、新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料を御覧いただければと思います。

続けて、資料3ページ、議案第2号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を御説明いたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、4ページに記載の男性1人、女性3人の計4人が、登録抹消の要件に該当するに至ったことにより抹消となるものでございます。詳細につきましては後ほど資料を御覧ください。

今回の登録及び抹消により、西東京市在外選挙人名簿に登載されている人数は、男性119人、女性122人、計241人となります。

以上で、議案第1号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第2号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特になし。

○ 委員長

特ないようですので、議案第1号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第2号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。

次に、議案第3号『平成29年7月2日執行の東京都議会議員選挙執行計画（案）について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。

○ 事務局

それでは、議案の説明をさせていただきます。

資料の5ページをお開きください。

議案第3号『平成29年7月2日執行の東京都議会議員選挙執行計画（案）について』を御説明いたします。

別冊のオレンジ色の表紙の資料『平成29年7月2日執行東京都議会議員選挙執行計画

(案)』を御覧いただき、その内容について第1選挙期日の告示及び選挙期日から順にページを追って説明をさせていただきます。

なお、4月14日(金)に東京都・区市町村選挙管理委員会委員長会議が、同月26日(水)に東京都議会議員選挙事務説明会が、いずれも文京区民センターにおいて開催されます。その会議等の中で東京都選挙管理委員会が決定した「平成29年7月2日執行の東京都議会議員選挙執行計画」の説明がある予定です。その内容により、西東京市執行計画(案)中の未定の部分の決定や追加等があるかと思いますのであらかじめ御了承ください。

それでは、執行計画(案)の2ページをお開きください。第1『選挙期日の告示及び選挙期日』でございますが、去る1月25日に開催された東京都選挙管理委員会において、平成29年6月23日告示、同年7月2日選挙期日とすることに決定しております。

第2『選出する議員の定数』ですが、西東京市選挙区は単独の選挙区で、定数は、2名でございます。

第3『執行要領』でございます。

選挙の名称は、「東京都議会議員選挙」となっております。

選挙長は、曾根原良仁委員長、選挙長職務代理者は、上原敏彦委員長職務代理者にお願いいたします。

西東京市選挙区は単独の選挙区でございますので、立候補の受付等も担当いたします。立候補届出の受付は、平成29年6月23日(金)午前8時30分から西東京市防災センター6階講座室2において行います。正午以降午後5時までは選挙管理委員会事務局室での受付といたします。

3ページをお開きください。

届出順を決めるくじについては、立候補届出受付開始時点で必要に応じて実施します。

立候補予定者説明会ですが、平成29年5月19日(金)に西東京市役所保谷庁舎4階研修室において開催いたします。

届出書類の事前審査は、立候補届出を円滑に進めるために行うもので、平成29年6月12日(月)から同月14日(水)までの3日間、午前9時から午後4時まで選挙管理委員会事務局室で行います。

選挙人名簿の関係ですが、登録の基準日は、平成29年6月22日(木)、名簿の縦覧は、同月23日(金)の1日間とします。縦覧については、公職選挙法の改正により廃止となる予定ですので、改正の施行日によっては実施いたしません。

登録要件としましては、年齢要件が、平成11年7月3日以前の出生者、住所要件としては、平成29年3月22日までに転入届をし、引き続き西東京市に住所を有する者又は平成28年2月22日以降に転出した者であって、転出前に西東京市に3か月以上住民票があつた者(表示登録)となります。ただし、東京都議会議員選挙であるため、都外転出者は投票できません。

また、転出者について、従前は、都内への転出者のうち区市町村をまたがる住所異動は1回のみ認められていましたが、公職選挙法の改正で異動回数を問われなくなります。

4ページをお開きください。

ポスター掲示場設置の関係ですが、設置数は229か所の予定です。

面数については、2段4列8面を予定しております。

選挙公報ですが、告示日であります6月23日(金)の午前8時30分から午後5時まで立候補届出受付会場で掲載文等の申請を受け付けます。受付が終了した後、同日開催の選挙管理委員会において、東京都選挙執行規程により午後6時00分から選挙公報の掲載順序を

決めるくじをお願いいたします。

選挙公報の様式はプランケット判となっており、東京都のホームページに掲載されましたが市のホームページにもリンクを張る予定です。

選挙公報の配布方法でございますが、業者委託契約を予定しており、7月1日までに各戸配布することが条例上定められておりますが、納品御速やかに配布完了できるよう依頼いたします。

5ページをお願いいたします。

各投票所における氏名等掲示については、くじにより掲載順序を決定する必要がありますので、選挙公報の掲載順序と同様に6月23日（金）の立候補受付の終了後を開催する委員会において、午後5時30分からくじにより決定をお願いいたします。

投票所入場整理券でございますが、告示日の6月23日から、郵送により配布できるよう、スケジュール管理を含めて準備いたします。

投票用紙の様式は、まだ東京都から連絡等がございません。参考までに前回平成25年に執行の際の内容を記載しております。

不在者投票用紙等は、平成29年6月22日（告示日の前日）から発送を開始いたします。

投票の関係ですが、投票日は平成29年7月2日（日）午前7時から午後8時まで、市内29の投票所において行います。公職選挙法の改正に伴い創設された共通投票所については、いまだ課題も多いことから、今回も開設しないこととしたいたいと思いますがいかがでしょうか。

○ 各委員

それでよい。

○ 事務局

平成28年度、従前投票所であった泉小学校の閉校に伴い、住吉会館ルピナスに投票所を変更いたしました。全選挙種別が終わるまでは新旧の両施設に案内人を置くこととしております。

各投票所には投票管理者及び同職務代理者をそれぞれ1名ずつ、投票立会人を3名ずつ配置いたします。投票管理者等の選任については、後日、議案として委員会にお諮りすることになります。

期日前投票につきましては、平成29年6月24日（土）から同年7月1日（土）までの毎日、午前8時30分から午後8時まで、6ページをお願いいたします、場所につきましては、保谷庁舎別棟会議室B・C及び田無庁舎2階202・203会議室において行います。

この2カ所以外の開設と時間延長については、いまだ課題も多いことから、今回はしないこととしたいたいと思いますがいかがでしょうか。

○ 各委員

それでよい。

○ 事務局

障害者差別解消法が施行されたことに伴い、今まで実施していましたが、投票所の段差解消やコミュニケーションボードの活用などで、誰でもが投票しやすい環境に配慮したいと思います。また、手の不自由な方等のため、文鎮に加え、今回からスペラナイトという投票

用紙のズレを防止する下敷きのような物を導入いたします。

次に開票関係でございます。

西東京市は単独の選挙区でございますので、開票は選挙会の事務と合同で行います。開票は即日開票と東京都選挙管理委員会で決定しておりますので、平成29年7月2日(日)午後9時から西東京市スポーツセンター第一体育室において行います。

開票管理者及び開票管理者職務代理者については開票事務と選挙会を併せて行うため、選挙長及び選挙長職務代理者をもって充てることとなりますので、曾根原委員長、上原委員長職務代理者にはどうぞよろしくお願ひいたします。疑問票等の処理について、必要により選挙立会人の意見を受けつつ、選挙長に最終的に有効無効を御決定いただきますので、委員の皆様も、どうぞよろしくお願ひいたします。

選挙立会人の届出は、平成29年6月29日(木)の午後5時まで西東京市選挙管理委員会事務局で受け付けます。立会人が10人を超えた場合のくじを含め、同日午後5時30分から開催する西東京市選挙管理委員会において、御決定いただくことになります。選挙立会人が3人に満たない場合は、3人になるまで選挙管理委員会で選任する必要がありますので御承知おきください。また、選挙立会人の説明会を選挙期日当日の午後2時から、西東京市スポーツセンター1階会議室において開催いたします。

7ページをお願いいたします。

西東京市選挙人名簿に登録されている者は開票を参観することができることとなっておりますが、昨年から、東京都全域で開票所の参観人には受付表の記載をさせるなどのチェックなどを行うこととなっており、開票所の秩序維持に努めたいと考えております。また、報道機関も含め、撮影等は禁止といたしたいと思います。

単独選挙区のため当選者への当選証書付与も西東京市で行います。当選証書付与式は、平成29年7月4日(火)午前10時から、西東京市防災センター6階講座室1で開催いたします。

第4『啓発活動』でございますが、明るい選挙推進委員会の皆様の協力をいただきながら、7ページに記載の目標及び実施方針と主な啓発内容のとおり、積極的に啓発活動を実施いたします。

特に公職選挙法改正により、選挙権年齢が18歳に引き下げられて初めての東京都議会議員選挙となりますので、その点を十分に考慮して実施していきたいと思います。

8ページをお願いいたします。

第5『選挙速報』でございますが、投票速報は、投票開始後の午前8時から1時間ごとに、午後7時までの間、1時間ごとに中間投票状況を発表いたします。午後8時の確定投票状況は、数値が確定次第発表することとします。

開票速報でございますが、開票開始後の午後9時30分から30分ごとに、500票単位で発表いたします。

なお、開票事務については、「正確に早く」を目標としております。開票終了時間については、西東京市においても課題として認識しておりますが、引き続き「正確に早く」を目標とし、その達成に努力してまいります。

第6『選挙の規模及び主要事務日程』につきまして8ページから12ページまでに記載してございますので、後ほど御参照願います。

最後になりますが、13ページに、主要事務日程の中から、委員の皆様方に執務等していただく関係の日程を抜粋し一覧にした表を記載いたしました。御多忙の中申し訳ございませんが、日程の確保をよろしくお願ひいたします。

なお、この表に記載の委員会等の日程のうち、6月23日以降の日程につきましては、開催通知を省略させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。6月22日までは間隔が空いてしまったり、現時点では開催時間が決まっていないところもありますので、確認の意味も込め開催通知をお送りいたします。

以上で、議案第3号『平成29年7月2日執行の東京都議会議員選挙執行計画（案）について』の説明とさせていただきます。

○ 委員長

説明が終わりました。ただいまの説明について、御意見ございますか。

○ 各委員

特にありません。

○ 委員長

特にないようですので、議案第3号『平成29年7月2日執行の東京都議会議員選挙執行計画（案）について』は、この案のとおり決定いたします。

以上で、本日予定の議案等は、全て終了いたしました。

次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。

○ 事務局

まず議会の報告です。

2月27日から3月29日まで、平成29年第1回西東京市議会定例会が開催され、平成29年度予算の審議等がされました。

代表質問でお一人、関連質問でお一人、合わせてお二人の議員から御質問がございました。

代表質問は選挙への大学生の関わりということです。こちらは、現在投票事務に大学生アルバイトを活用していること、アルバイトをした大学生にアンケートをとり次の選挙に生かしていること、市内の高等学校で選挙啓発講座や模擬投票を実施したり、市民まつりの際に高校生のボランティアに模擬投票の投票事務をさせていることなどをあげ、若い世代から選挙に関わり身近に感じてもらうことで、将来の投票行動につながるよう、今後も選挙啓発活動を続けていきたいと答弁いたしました。

関連質問は投票率の向上ということで、期日前投票所の増設、ポスター掲示場の変更等ということです。

期日前投票所については、西東京市では他市にはない取組として、期日前投票期間の全ての日程で、複数の期日前投票所を開設しており、増設等については、期日前投票として使用する施設等が恒常的に使用できるかどうか、通信設備等を含めたセキュリティの確保、職員の人的対応、トラブル発生時の対応、設置に係る経費等様々な問題があり、現状では、期日前投票所の増設等は難しいと考えておりますが、今後の課題として、近隣市の状況を含めて調査研究をしていきたいと答弁いたしました。

公営ポスター掲示場については、設置場所が分かりにくい、見えにくい場所もあり、アンケートを取るなどして設置場所について検討してほしいと意見がありました。ポスター掲示場については、参議院議員選挙のように、選挙によっては盤面が非常に大きくなり、また長期間の設置が必要になることや、急な選挙にも対応が必要等のことから、現在、市や東京都、西武鉄道など公共の管理する土地等を中心に設置しており、また選挙のたびに全箇所を見回

っており、ポスター掲示場の不具合や見えにくくない等をチェックしており、昨年度の選挙でも、7箇所を従来の場所から変更しており、適切なポスター掲示場の設置になるように努めているところです。

次に今後の日程についてです。

先ほど東京都議会議員選挙執行計画（案）の際も触ましたが、4月14日に東京都・区市町村選挙管理委員会委員長会議が、文京区民センターで午前11時から行われます。東京都議会議員選挙についての説明会になります。

4月28日に東京自治会館で東京都26市が構成する東京都市選挙管理委員会連合会の総会が行われます。

5月11日に全国市区選挙管理委員会連合会東京都支部の総会が東京自治会館で2時から行われます。

5月25日に全国市区選挙管理委員会連合会の総会が、26日に全国市区選挙管理委員会連合会の事例研究会が行われます。25日は午後1時からおおむね午後4時まで後楽園にあります文京シビックホールで、26日は新富町にあります銀座プロッサムで午前9時30分からおおむね午後4時までです。委員の皆様全員が出席対象となっております。

次回の開催はいかがでしょうか。

○ 各委員

5月10日の午前10時からとしたい。

○ 事務局

それでは次回の委員会は5月10日の午前10時からといたします。

事務局からは以上です。

○ 委員長

事務局からの連絡等は終わりました。他になければ、本日の平成29年度第1回西東京市選挙管理委員会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午前11時15分 終了

以上

## 平成 29 年度第 1 回西東京市選挙管理委員会

日 時 平成 29 年 4 月 5 日 (水)  
午前 10 時 00 分から  
会 場 西東京市役所保谷庁舎別棟  
選挙管理委員会打合せ室

- 議案第 1 号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について
- 議案第 2 号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について
- 議案第 3 号 平成 29 年 7 月 2 日執行の東京都議会議員選挙執行計画（案）について
- そ の 他

議案第1号

西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について

上記の議案を提出する。

平成29年4月5日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 曽根原 良仁

平成 29 年 4 月 5 日付 在外選挙人名簿に登録する者（3 人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
西東京市			男	
西東京市			男	
西東京市			女	

議案第2号

西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について

上記の議案を提出する。

平成29年4月5日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 曾根原 良仁

平成 29 年 4 月 5 日 在外選挙人名簿から抹消される者（4 人）

最終住所	氏名	生年月日	性別	備考
西東京市			男	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 28 年 11 月 24 日住民票作成 (東京都)
西東京市			女	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 28 年 11 月 24 日住民票作成 (東京都)
西東京市			女	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 28 年 11 月 25 日住民票作成 (東京都)
西東京市			女	国内の市町村において住民票が新たに作成された日後 4 か月を経過する者 平成 28 年 12 月 2 日住民票作成 (東京都)

議案第3号

平成29年7月2日執行の東京都議会議員選挙執行計画（案）について

上記の議案を提出する。

平成29年4月5日

西東京市選挙管理委員会  
委員長 曽根原 良仁